

会 議 録

会議名	令和4年度第3回相模原市障害者自立支援協議会全体会議		
事務局 (担当課)	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 電話 042-758-2121		
開催日時	令和5年3月3日(金) 午前10時から午後0時20分まで		
開催場所	障害者支援センター松が丘園 3階 研修室1・2 (一部の委員については、ウェブ上から参加)		
出席者	委員	出席 14人 欠席 6人	
	その他	8人 各部長 3人 福祉基盤課 3人 実習生 2人	
	事務局	7人 高齢・障害者福祉課 2人 社会福祉事業団 5人	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1名
公開不可・一部不可の場合は、その理由	/		
会議次第	1 開 会 2 議 事 (1) 重点目標の進捗状況について (2) 各部会の活動について (3) パンフレットの作成について (4) 中央障害者相談支援キーステーション設置検討ワーキング検討内容報告書について (5) 日中サービス支援型共同生活援助評価ワーキングについて (6) 医療的ケア児等支援地域協議会について (7) 共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プランについて (8) 今年度の振り返りとこれからの活動について (9) その他 3 事務連絡 (1) 次回開催について (2) きょうぎかい第2号の発行について (3) その他 4 閉 会		

令和4年度第3回相模原市障害者自立支援協会委員名簿及び出欠状況

No.	区分	所属・職	氏名	出欠
1	障害者等関係団体	相模原市障害福祉事業所協会 会長 (くりのみ学園 園長)	いまい やすのり 今井 康雅	出
2		相模原市障害福祉事業所協会 代表総務 (ワークショップ・フレンド施設長)	やじま まさき 矢嶋 正貴	出
3		相模原市障害福祉事業所協会 総務 (やまびこ工房 施設長)	にしむら きぶろう 西村 三郎	出
4		相模原市障害者地域作業所等連絡協議会 会長	まえざわ よういち 前澤 陽一	出
5		(福)相模原市社会福祉協議会 南区事務所長	あべ ゆきお 阿部 幸夫	欠
6		相模原市民生委員児童委員協議会 常任理事	きたがわ はるえ 北川 春恵	欠
7	指定相談支援事業者	橋本障害者地域活動支援センター ぷらすかわせみ 施設長	なかたに まさよ 中谷 正代	出
8		こども相談支援リボン 所長 (NPO法人ワンダートンネル 理事長)	ちや ふみこ 千谷 史子	出
9	障害者等及び その家族	(特非)相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 副会長	はねだ ひさし 羽田 彌	出
10		(特非)相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	かたおか かよこ 片岡 加代子	欠
11		(特非)相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	まつばら みちこ 松原 充子	欠
12	保健・医療関係者	相模原市医療ソーシャルワーカーの会 (北里大学病院トータルサポートセンター ソーシャルワーカー)	だいなか たく 提中 拓	出
13	教育関係機関の職員	神奈川県立相模原中央支援学校 支援連携グループ 部長	いかり ひろし 猪刈 弘 (代理出席)	出
14		教育局学校教育部学校教育課長	まつもと よしかつ 松本 祥勝	欠
15	関係行政機関の職員	健康福祉局地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課長	かわかみ あつし 川上 淳史 (代理出席) はらなか かずちか 原中 一親 (代理出席)	出 出
16		健康福祉局地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課長	かとう ゆうじ 加藤 雄二 (代理出席)	出
17		健康福祉局地域包括ケア推進部 精神保健福祉課長	いわた たかゆき 岩田 隆之	出
18		こども・若者未来局陽光園 所長	あまの とおる 天野 徹	欠
19	学識経験者	田園調布学園大学 教授	むらい ゆういち 村井 祐一	出

(各部会長の出欠状況)

人材育成部会	県央福祉会	えびさわ ゆうじ 海老沢 祐次	出
権利擁護・虐待防止検討部会	高齢・障害者福祉課	はば けんご 羽場 建護	欠
中央区課題検討会	児童発達支援センター青い鳥	もりや ひさし 守屋 久	出
地域課題調整部会 南区課題検討会	南障害者地域活動支援センター	ほりこし えみこ 堀越 恵美子	出

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

1 開 会

村井会長より、開会の挨拶があった。

2 議 事

(1) 重点目標の進捗状況について

事務局より、資料2に基づいて説明を行った後、意見交換を行った。

意見等は次のとおり。

(村井会長)

資料2の1ページに【事業団ウェブページ上の成果物一覧】が記載されているが、これらの成果物を活用し、その効果を検証した上で内容を更新してはどうか。各成果物の使用方法が一緒に掲載されていると、活用しやすくなると考えられる。また、今後新たに成果物が生まれた際には、順次ウェブページへ掲載していく必要がある。また、資料2の2ページに「指定特定相談支援事業所の不足により、計画相談支援の利用希望者が断られることも多い。」との記載があるが、このことについて、指定特定相談支援事業所が不足しているのか、相談支援専門員が不足しているのか、または何か受付ができない特別な事情があるのか等、問題の本質を追求した上で、対応を検討していく必要があると感じている。

(千谷委員)

小学校の通常級に上がる子どもの中で、配慮を必要とする子どもの数が、1年間に産まれる子どもの1割を超えたと聞いた。このことについて、発達障害者支援地域協議会の乳幼児期部会の中で情報交換を行ったところ、相模原公共職業安定所から選出されている委員からも、「日々の業務で感じている支援が必要な人の割合に近い」との話があった。配慮を必要とする子どもの全てが障害児になるわけではないが、多くの子どもが困っている現状を鑑みると、必

要な相談支援専門員の数は絶対的に足りていないと思う。

(村井会長)

相談支援専門員については、100件を超えるケースを1名で、かつ兼務で担当することもあると聞いており、多くの相談支援専門員が困っているという現状も明らかになってきた。今後、本協議会として、こうした課題に対して質的及び量的な調査を行い、客観的な情報を示す必要があると考えている。

(今井副会長)

各部会等において、非常に重要な検討がされてきたと感じており、最終的にはそれぞれの課題が一定の方向に集約されたと思う。今年度の各部会等の活動において、相談支援専門員の困り事や悩みが表面に出てきたと感じている。多くの相談支援専門員については、計画相談支援をこなすだけで精一杯であり、基本相談に対応する余裕がない状況である。現在、区毎に検討会を設けて地域課題についての検討を行っているが、最終的には生活圏域で相談ができるような相談支援体制が必要ではないかと思う。

(村井会長)

資料14の2ページに相模原市における相談支援体制が図で示されているため、この図を基にして、どの部分に過剰な負担が生じているのか、または課題があるのかを整理できると良いと考えている。

(2) 各部会の活動について

各部長等より報告があった後、意見交換を行った。

ア 権利擁護・虐待防止検討部会

西村副部長より、資料4に沿って報告があった。

意見等は特になし。

イ 地域課題調整部会

堀越部長より、資料5及び資料6に沿って報告があった。

意見等は次のとおり。

(村井会長)

各部会等で作成された今年度の成果物について、後日改めて委員より意見を収集させてもらいたいと考えている。

ウ 人材育成部会

海老沢部長より、資料7及び資料8に沿って報告があった。

意見等は次のとおり。

(村井会長)

人材育成部会による「相談員オープンデスク」については、非常に新しく、意欲的な取組だと感じているが、「グループスーパービジョン」との目的や対象者の違い等を分かりやすくするため、資料8に図として示してはどうか。

エ 緑区課題検討会

中谷委員より、資料9に沿って報告があった。

意見等は特になし。

オ 中央区課題検討会

守屋部会長より、資料10及び資料11に沿って報告があった。

補足説明は次のとおり。

(守屋部会長)

資料11については、検討会の中で改めて内容の検討を行う必要があるため、本会議では案として報告させてもらう。

意見等は特になし。

カ 南区課題検討会

堀越部会長より、資料12に沿って報告があった。

意見等は次のとおり。

(千谷委員)

令和2年度に南区課題検討会が作成した、「ふくしんとポコスン～福祉と他機関との連携事例集～」について、本協議会のウェブページにリンクする、QRコードを掲載してはどうか。

協議の結果、後日事務局が各委員に対して、今年度における各部会等で作成された成果物についての意見収集を行うこととなった。

(3) パンフレットの作成について

堀越部会長より、地域課題調整部会より立ち上げられたワーキンググループを中心として、資料13のとおり作成したという旨の説明があった。

補足説明は次のとおり。

(事務局)

資料13については、カラーで印刷をして配布する想定で作成されたものである。記載されている内容については、今後必要に応じて変更を行う可能性があるため、あらかじめ了承いただきたい。委員より承認されれば、成果物としてデータを事業団のウェブページに掲載し、ダウンロードできるようにしたいと考えている。完成後のパンフレットについては、本協議会の委員が他機関と連携を行う際のツールとして活用してもらうことを想定しており、委員が所属している事業所等のゴム印を押せる欄を裏面に設けている。

意見等は次のとおり。

(西村委員)

本協議会の委員として選出されていなくても、全ての相談支援専門員や障害福祉サービス事業者には本協議会の関係者として、パンフレットを配布してもらえると良いと考えているが、配布する際のルールはあるのか。

(事務局)

パンフレットについては、本協議会の委員が他機関と連携する際のツールとして作成されたが、その活動が一般に浸透していないため、多くの人にパンフレットを配布する必要があると感じる。配布する際のルールは、現時点では明確に定まっていないが、配布を行う人としては、本協議会の委員や障害福祉サービス事業者を想定しており、市民が自由に配布できるようにする想定はない。

(村井会長)

まずは、パンフレットを置いてある場所を増やしていく必要があると感じている。また、民生委員児童委員や地区自治会連合会、地区社会福祉協議会、学校関係等にも配布し、本協議会の活動を周知できると良いと思う。

協議の結果、パンフレットの配布方法について一定のルールを設けた上で、民生委員児童委員や地区自治会連合会、地区社会福祉協議会、学校関係等に積極的に配布していく方向性が示された。

(4) 中央障害者相談支援キーステーション設置検討ワーキング検討内容報告書について

村井会長より、資料14に沿って報告があった。

補足説明は次のとおり。

(高齢・障害者福祉課)

今年度、中央障害者相談支援キーステーションについて、庁内の会議体において議論を行った結果、設置の必要性が認められたため、現在、市議会で審議中ではあるが、令和5年度の当初予算案に事務室の整備費用、備品購入費等の経費を

計上した。開設については令和6年度以降となるが、今後進捗があれば情報共有をさせてもらう。

意見等は次のとおり。

(村井会長)

中央区への障害者相談支援キーステーションの設置に向けた、非常に心強い報告であった。緑区及び南区については、既に障害者支援相談支援キーステーションは設置されているが、今後は中央区を含めた、障害者相談支援キーステーション全体を底上げしていく体制も求められる。

- (5) 日中サービス支援型共同生活援助評価ワーキングについて
福祉基盤課より、資料20に沿って報告があった。

意見等は次のとおり。

(村井会長)

私自身も委員として携わっているが、本ワーキングについては対面で実施した方が良いと感じた。

- (6) 医療的ケア児等支援地域協議会について
高齢・障害者福祉課より、資料15に沿って報告があった。

意見等は特になし。

- (7) 共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プランについて
地域包括ケア推進課の川上氏より、資料16に沿って報告があった。

意見等は次のとおり。

(村井会長)

昨今では、地域福祉計画がますます重要になってきているが、小圏域、中圏域、大圏域における課題を構造化して整理をしないと、共通した課題に関する議論ができず、住民の生活に密着したイメージの計画は策定できないと考えている。今回より、地域福祉計画の役割が増大し、各福祉計画に横ぐしを差して連携を図ることとなったため、総合的かつ上位の計画になったと感じている。資料16の6ページに「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項」との記載があるが、いずれの分野においても共通する課題とは、相談体制や居場所づくり、人材育成等であると考えており、地域共生社会の実現に向けて、これらの課題への取組を進めたい。

- (8) 今年度の振り返りとこれからの活動について
事務局より、資料17に沿って報告を行った。

意見等は次のとおり。

(村井会長)

先程も申し上げたが、今後の本協議会の活動において大切なことは、質的なデータだけではなく、量的なデータもあわせて示していくことであり、双方のデータに基づいて取組を進めていくことが重要だと感じる。「深化」、「進化」、「新化」、「真価」をキーワードとして様々な視点を持ち、次年度の活動を行っていきたいと考えている。会議時間を超過しているため、追加で意見がある委員については、後日事務局に申し出てもらいたい。

- (9) その他

神奈川県立相模原中央支援学校の猪刈氏より、資料18に沿って次のとおり報告があった。

(猪刈氏)

資料18については、令和4年度の特別支援学校・高等専修学校・インクルーシブ教育推進実践校における相模原市在住の在籍者数を表したものである。医療的ケアを要する人と重度心身障害の認定を受けている人を合わせて、毎年5～8人が社会に出ていくことになるが、受け皿となれる進路先や短期入所等の社会資源が不足している状況であり、限られた事業所の努力により、卒業生の行き場所が確保されている状況である。今後もこのような状況が続くと事業所の努力だけでは、対応が困難になると感じている。このような現状について、様々な人に知ってもらいたいと考えている。

意見等は次のとおり。

(村井会長)

地域福祉計画等にも組込んでいくべき貴重な報告であったと感じている。

3 事務連絡

- (1) 次回開催について

事務局より、令和5年度第1回全体会議については、令和5年6月から7月の間に開催される想定であることを連絡した。

- (2) きょうぎかい第2号の発行について

事務局より、資料19のとおり発行したことを連絡した。

- (3) その他

その他の事務連絡は特になし。

4 閉 会

中谷委員より、閉会の挨拶があった。

以 上